

# Kōsei Ho Gō AOMORI

2011



(写真・文：河南地区保護司 今井 俊彦 氏)

## 紙面から

- 青森更生保護協会について
- 社会貢献活動について
- 青森地区保護司会「瀬戸山賞」受賞
- 十和田地区更生保護女性会「更生保護奨励賞」受賞

## キンコウカ (ユリ科 キンコウカ属)

高山の湿気の多い湿原に生える多年草。花は7月から8月に黄色の花を総状花序につき、上を向いて咲く。八甲田山毛無岱の湿原地帯には大群落が見られ、7月下旬から8月上旬にかけてキンコウカのお花畑が壮大である。



## 「人」を大切にすること

更生保護法人青森県更生保護協会理事長  
株式会社サンワドー代表取締役社長  
中村 勝 弘

平成21年5月、青森県更生保護

協会の理事長に就任しました。

今まで評議員をさせていただいておりましたが、それまで更生保護にはまったくご縁がなかったので、どうかご支援ご指導をよろしく願いいたします。

理事長になって保護司の皆さんからお話を伺い、このような困難なお仕事を多くの方々がボランティアとして取り組んでおられる事を知り、感服するとともに、これまでこのような仕事があることを知らなかったことに恥じております。

私自身は商売が大好きで企業経営に携わってきました。

経営には人、物、金、情報、信用等の資源がありますが、その中で一番大切なのが「人」です。経営の中にお客さま・取引先さま・社員、この三つの和が大切ということで会社に「三和」という名前をつけました。地域社会のお客様に喜んでいただける(商品)より良い品をより安く提供する商売をしよう。私は黒石にあるタクシー会社の7人兄弟の5男として、昭和21年(戌年)に生まれました。昭和36年、

15歳の時(中学3年)から家業を手伝いました。運転手さんの配車手配と売上の管理もやりました。子供の頃から商売大好きな環境で育ちました。高校卒業と同時に大坂の釘・針金の問屋さんに丁稚奉公です。大坂で良い商人としての心構えと考え方を教えていただきました。

20歳の時に黒石へ帰って始めた商売が自動車部品小売業です。昭和41年10月に三和部品を設立、社員3人でゼロからスタートしました。

サンワドーは、平成23年10月で創業45周年になります。今現在、社員数1000名、店舗は青森県・北海道・秋田県に24ヶ店、イエローハット9ヶ店、三和部品3ヶ店で営業させていただいております。

売上高300億になりました。地域の皆さんに可愛がっていただいたおかげです。本当に有難く思っております。お客さまも社員も皆、地域社会からのお預かりものだと思います。地域社会のお役に立つことが自分の使命と考えております。

商いは「人」が財産です。その意味でサンワドーは全社員で5年に1回ハワイ研修旅行に行っております。ハワイへ全社員で行くのは今年で5回目になります。平成23年1月に800名参加で行ってまいりました。大変楽しく有意義な社員旅行になりました。商売は景気が大事ですが、景気よりも天気、天気よりも社員の士気のほうが大切だと思います。社員が本当に地域のお客さまのお役に立って、喜びを知れ

ばこれに勝るものなしです。その意味で社員が元気になることが重要なことと思います。

また、社会福祉事業として毎年テレビ等家電品を県に対して寄贈しております。今回は平成22年12月に42型テレビ100台を寄贈させていただきました。

昭和52年から始まった当活動も34年目となり、寄贈先施設は述べ764施設となりました。各施設から大変喜ばれております。

更生保護の仕事はまさに「人」を大切にする仕事です。ある意味、社会から落ちこぼれてしまった

人々、あるいはもっとも社会から排除されがちな人々を対象にこれらの人々を人として尊重し社会復帰を支える仕事なのです。

そうしてその結果として、社会の安全が保たれてこそ経済活動も行えるのです。各経済人もそれぞれの立場で更生保護に協力すべきではないでしょうか。

青森県の更生保護のため、及ばずながら貢献させていただこうと思っております。



## 「覆水 盆にかえる 社会を !!」

－更生保護活動に期待－  
弘前市民生・児童委員協議会  
副会長 前田 慶 忠

故事成語に“覆水盆に返らず”がある。李白の詩の一説で、夫婦仲がゴジレルと、元に戻ることが、面倒であるとの、いましめのことばのようである。しかし、ここでは、“盆に返る社会を”と言いかえた。

昨年8月、弘前市内で発生した放火未遂事件の裁判員判決が、昨年5月にあり、“県内初の猶予刑判決－保護観察付き－”と報道された。

そのコメントとして、犯行時、被告は統合失調症で心神耗弱状態にあったことを考えても、木造アパートに放火したことは許されない。しかし、犯行には病気が少なからず影響し、適切な医療を施さずに放置すれば、再犯も心配される。公的機関の援助で、適切な医療への道筋をつけるべき、従って“保護観察付き…の判決…”とのことであった。

この様な場合、または裁判で実刑となった者が仮釈放をゆるされた場合、保護司の出番と伺い、その苦労の大変さを実感させられた思いがした。

“覆水盆に返らず”であるが、その解説に「一度失敗したことは、取り返しがつかないこと」とある。

しかし、それでよいのであろうか。一方、「人間は考える葦である」ともいわれる。

心ならずも、一時の弾みで、他人に迷惑をかけた、とり返しの付かないような事件に巻き込まれたということが皆無ではない。

このような場合、本人が如何に反省し、二度と、かような事件は起こさないと誓っても、“盆に返ら

ず”の精神で、その社会が受け入れてくれなければ、どうなるのであろうか。

再生の為に献身的に保護観察、そして生活指導を実施した保護司さんはどうなるのであろうか。

“考える力”を持つ人間は、反省もする。

よく他人の立場に立って物事を考えよ！とも言われます。その人間が、心から反省し、二度と他人の迷惑になる行為をしないと誓ったとき、それを拒否することは、出来ないであろう。それを“覆水盆に返る”としたのである。

民生委員は、6年後制度創設100周年を迎える。それに向けたスローガンとして、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」を掲げ、頑張っている。更に強化方策として

1. 孤立・孤独な住民を発見し、進んで声をかけ、相談にのり、継続して見守ろう。
2. 地域住民の立場に立って、秘密を守り、誠意をもって援助しよう。
3. 地域福祉の担い手として、地域を耕し、福祉の実践者らと、ともに協働しよう。

を実践中である。

済んでいて良かった、安心して住むことが出来た地域社会づくりは、保護司の皆さんと同じであろう。

民生委員に出来ることがあったら、声をかけて下さい。万難を排して協力することを約束申し上げたい。



## 青森地区保護司会「瀬戸山賞」受賞

青森地区保護司会（山口幸宏会長）は、平成22年度「瀬戸山賞」の受賞団体に決定され、9月29日、東京都千代田区有楽町朝日ホールにおいて、常陸宮殿下御臨席の下、受賞式典が執り行われました。

瀬戸山賞は、平成11年の更生保護制度施行50周年に当たり、故瀬戸山三男氏の功績を記念して、日本更生保護協会に創設されたもので、毎年更生保護に関して優れた功績のあった個人や団体を顕彰しているものです。

青森地区保護司会の受賞は、東北管内では8番目、青森県内では平成17年度の八戸地区保護司会に続く2番目の受賞となります。おめでとうございます。



## 十和田地区更生保護女性会「更生保護奨励賞」受賞

十和田地区更生保護女性会（石田美津子会長）は、平成22年度「更生保護奨励賞」の受賞団体に決定され、賞碑及び副賞目録の伝達を受けました。平成22年度の受賞は全国で8団体です。

十和田地区更生保護女性会は、昭和45年11月に発足、平成23年4月1日現在の会員は70名、現会長が保護司を務めていることもあり、地元保護司会と連携し、ミニ集会、街頭広報など社明運動に取り組んでいます。

「更生保護奨励賞」は、財団法人日本みらい財団が制定し、更生保護事業に協力することを目的とした民間篤志家をもって組織する団体であって、非行のあった青少年の更生を援助する活動及び青少年の

非行を防止する活動において、独自の、あるいは他の模範とする活動を展開している団体に贈呈されています。



## 株式会社サンワドーより100万円の寄附

更生保護法人青森県更生保護協会の理事長である中村勝弘氏が経営する株式会社サンワドーから、昨年12月、同協会へその事業資金として100万円の寄附の申し出があり、12月14日保護観察所所長室において、中村勝弘氏から同協会大坂副理事長に贈呈されました。

中村理事長には本号の巻頭言を御寄稿いただきましたが、そこにも触れられていますとおり、同社では、これまでも広く社会貢献の活動を続けておられます。今回の寄附に深く感謝申し上げたいと存じます。





## 第61回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

本年5月18日観光物産館アスパムにおいて、第61回“社会を明るくする運動”の青森県推進委員会が開催され、県内各地で該当啓発や地域住民の参加によるミニ集会など様々な活動を、7月を強調月間として展開することを確認しました。各地区におかれましては、関係機関・団体等と連携し、積極的な活動をお願いいたします。



## 『黄色い羽根』について

『黄色い羽根』は、“社会を明るくする運動”のシンボルマークである黄色のヒマワリをイメージし、また、刑期を終え出所した男をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画『<sup>しあわせ</sup>幸福の黄色いハンカチ（昭和52年、山田洋次監督）』にヒントを得たものでもあります。

『黄色い羽根』には、私達の社会が、あやまちを犯した人たちが悔い改めて罪をつぐない、地域社会で生き直そうとするのを支え、絶対に再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められています。

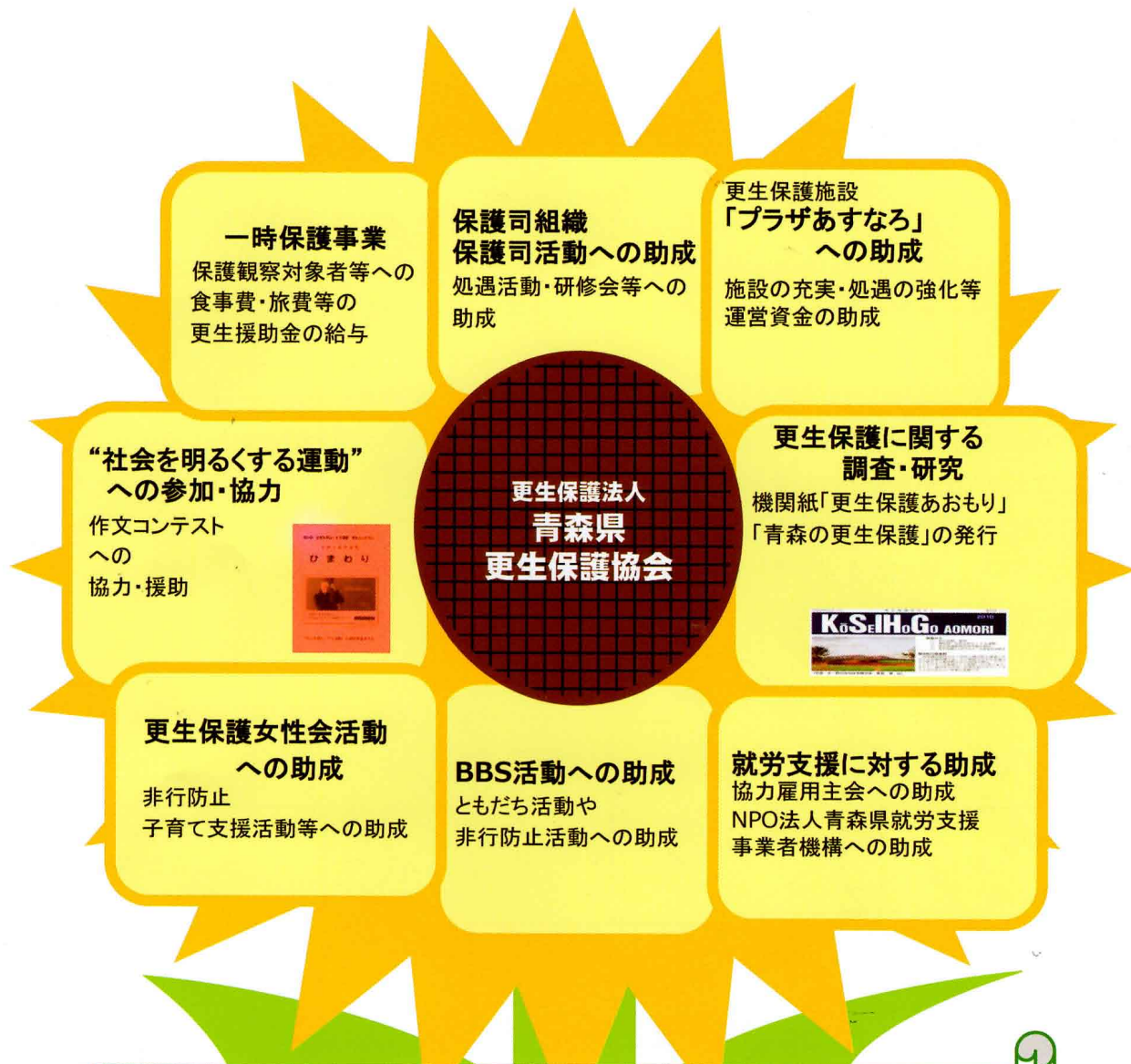
なお、(株)ひまわりサービスにおいて、黄色い羽根を取り扱っていますが、申し込み単位が1,000本以上であることから、青森県保護司会連合会において購入し、各地区保護司会へ保護司定数分を配布します。

## 第61回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト

- 主催** 第61回“社会を明るくする運動”青森県推進委員会
- 後援** 青森県教育委員会、青森県小学校長会、青森県中学校長会、更生保護法人青森県更生保護協会、更生保護法人あすなろ、青森県保護司会連合会、青森県更生保護女性連盟、青森県BBS連盟、青森県協力雇用主会連盟
- 対象** 県内の小学生、中学生
- テーマ** “社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなど。
- 枚数** 400字詰め原稿用紙3～5枚程度
- 募集** 各市、郡、町村単位に設置されている“社会を明るくする運動”地区推進委員会に9月2日までに応募してください。
- 表彰** 中央推進委員会では、法務大臣表彰（最優秀賞）をはじめ、全国連合小学校長会賞、全日本中学校長会賞、全国保護司連盟会長賞などの各賞が決定されます。また、青森県推進委員会でも青森県知事賞を始め各賞を表彰します。

# 更生保護法人 青森県更生保護協会

☆私たちは、次のような事業を行っています。



**犯罪や非行のない明るい社会を築くために  
皆様のご協力を！**

**★★★ 協会会員募集中です ★★★**

【お問合せ・連絡先】 〒030-0861 青森市長島1丁目3番25号 青森保護観察所内  
更生保護法人 青森県更生保護協会  
電話 017-776-6419 FAX 017-732-1047

# 再犯防止のための施策について

法務省では、刑務所出所者等の再犯防止のため、社会的受け皿の確保による支援策を、関係する機関、団体などと連携し推進しています。

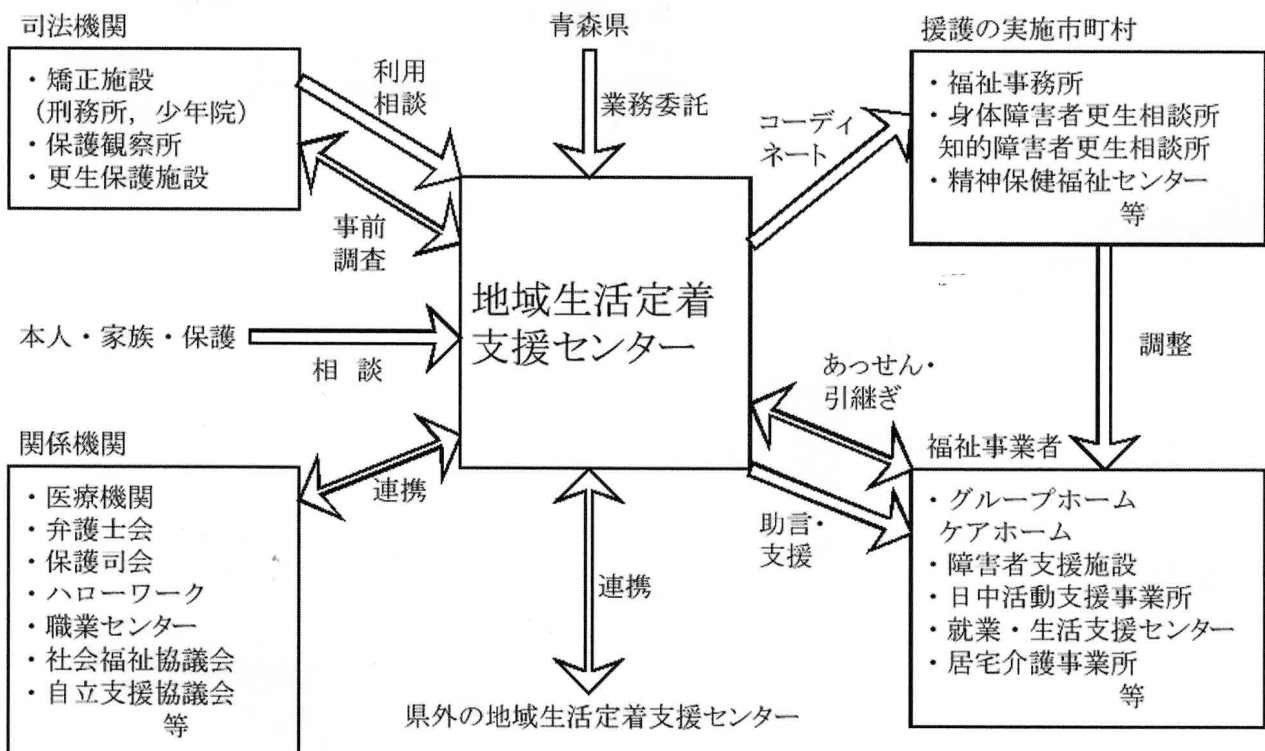
その第1弾が「就労支援」ですが、第2弾として、高齢、または障害を有する刑務所出所者等を必要な福祉的支援に結びつけるため、本年4月青森県にも、「地域生活定着支援センター」が開所しました。同センターは、受刑中から対象者の福祉ニーズを確認し、受入施設のあっせん等を行う「コーディネート」、受入施設への助言等を行う「フォローアップ」を中心に、対象者やその関係者への「相談支援」及び本事業に関する「啓発活動」を行います。

行き場（住居）がない者が支援の対象となることから、地域でケースを担当していただいている保護司の皆様が直接関わることは少ないかもしれませんが、本事業の成否は、地域の福祉に関わる方々の理解と協力にかかっています。地域の福祉に関わっておられる更生保護関係者を中心に、是非、本施策の広報をお願いいたします。

更に、受け皿確保の第3弾として、「自立準備ホーム」の取組みが始まりました。行き場のない刑務所出所者等については、これまで「更生保護施設」がもっぱらその受け皿の役割を担ってきましたが、NPO法人や社会福祉法人等が運営する施設等での受入促進のため、更生保護施設以外にも国が対象者の保護を委託できる制度が、本年度からスタートしました。

やはり、受入先の開拓が必要です。もし、そのような施設、団体に関する情報がございましたら、保護観察所までお知らせ願います。

地域生活定着支援センターの業務イメージ





# 社会貢献活動について

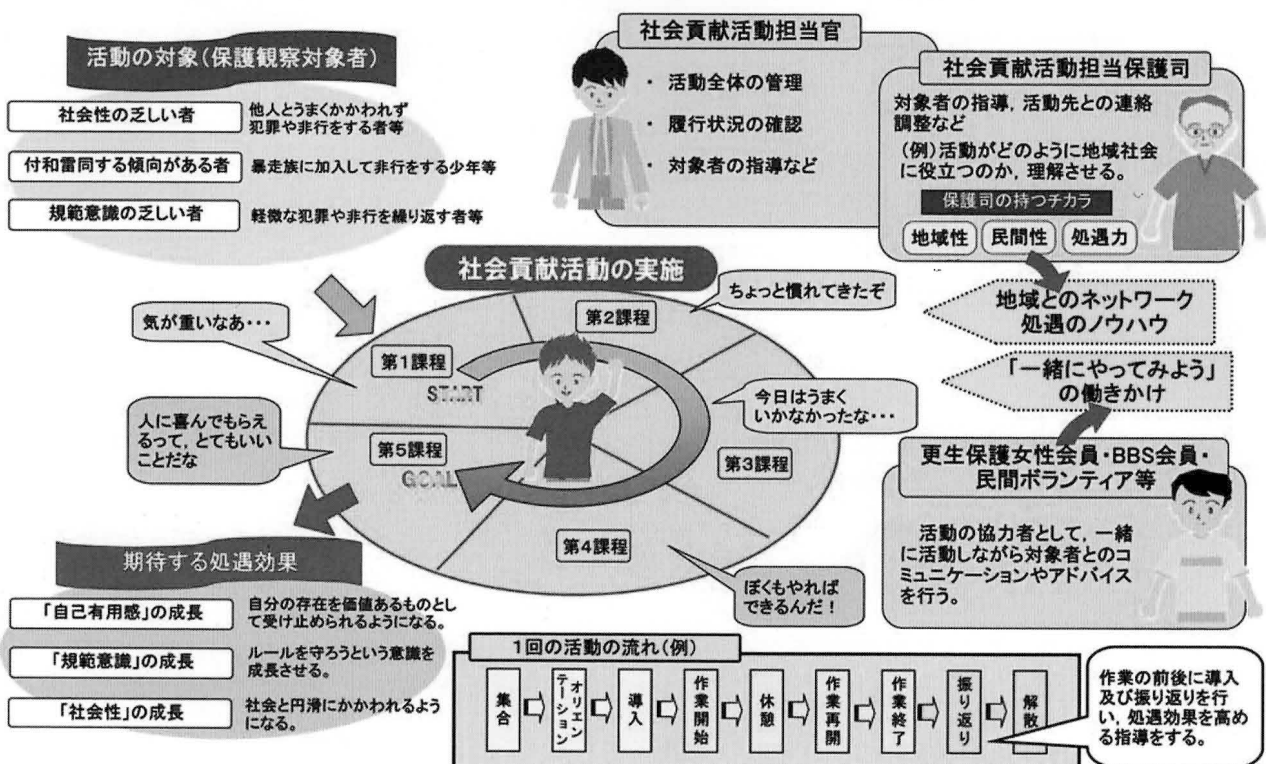
現在、少年を中心として社会参加活動を実施していますが、成人も含めた保護観察対象者を対象として、「社会貢献活動」の導入が予定されています。

社会貢献活動は、これまで実施してきた社会参加活動の実績、効果を処遇に生かそうとするものですが、様々な点で社会参加活動とは異なります。

- (1) 活動への参加を「特別遵守事項」で義務付けます。
- (2) 処遇効果を高めるため、一定の期間、継続して活動に参加することとします（月1回程度の頻度で全5回の参加を予定しています）。
- (3) 活動内容は、地域社会に役立つ活動とします（レクリエーションや体験学習は行いません）。

本年度は、先行実施庁（東北管内では仙台保護観察所）において実施し、早ければ、来年度から導入される予定です。実施には、継続して活動できる活動先の確保が必要になることから、本年度中に保護区ごとに少なくとも1カ所活動先を開拓し、まず1回、社会貢献活動の試行をお願いいたします。

## 社会貢献活動の実施及び実施態勢(案)



**保護司の異動**

今後のご活躍を期待します。

- 新任保護司 (平成23年3月1日付け)
  - 工藤 芳嗣 (青森) 寺島 孝 (青森)
  - 鎌田 等 (青森) 中道 幸子 (弘前)
  - 溝江 貞真 (弘前) 大久保 淳 (八戸)
  - 秋山 秀男 (八戸) 村上 柳子 (南黒)
  - 齋藤 笑子 (河南) 工藤 重幸 (河南)
  - 米澤 いく子 (五所川原) 安田 俊喜 (五所川原)

○退任保護司 長い間ありがとうございました。

- (平成22年11月9日付け) 佐藤 好文 (青森)
- (平成23年1月21日付け) 堀江 智子 (青森)
- (平成23年2月28日付け)
  - 木村 良一 (青森) 福士 和昭 (青森)
  - 山本 尊盛 (弘前) 木村 榮 (弘前)
  - 古内 愛子 (八戸) 小室 行弘 (八戸)
  - 町田 澄子 (八戸) 嶋守 耕作 (八戸)
  - 石川 忠佑 (八戸) 中村 ツギ (南黒)
  - 布施 かつゑ (五所川原) 齊藤 彦太郎 (五所川原)
  - 野呂 義行 (鯉ヶ沢)

次の方々から浄財が寄せられました。厚く御礼申し上げます。

**(更)青森県更生保護協会寄附者御芳名**

平成22年9月1日～平成23年3月31日

- 100万円 (株)サンワドー代表取締役社長  
中村 勝弘様
- 20万円 青森地区保護司会様  
八戸地区保護司会様
- 15万円 弘前地区保護司会様
- 5万円 中村 勝弘様・八木橋 満則様  
浄土宗保護司会青森支部様  
弘前地区更生保護女性会様
- 4万円 石田 憲久様・大坂 正道様  
川嶋 勝美様・川島 芳正様  
木村 重治様・千葉 満様  
藤井 洋一郎様・山口 正春様  
協同組合日専連青森女性部会様
- 3万円 天内 修様・石田 恒久様  
大坂 健蔵様・大瀧 次男様  
小山田 妙子様・佐藤 満廣様  
清水 邦博様・神 和子様  
鈴木 泰雄様・武田 隆一様  
田邊 孝美様・遠間 善弘様  
中村 彰祐様・三浦 美枝子様

- 上十三地区保護司会様
- 五所川原地区保護司会様
- 南黒地区保護司会様
- 野辺地地区保護司会様
- むつ下北地区保護司会様
- 2万円 鯉ヶ沢地区保護司会様
- 河南地区保護司会様
- つがる地区保護司会様
- 1万円 春藤 安正様

**(更)あすなろ寄附者御芳名**

平成22年5月14日～平成23年3月31日

- 17万円 黒瀧 信行様
- 10万円 更生保護法人あすなろ施設長  
春藤 安正様  
平井 茂様
- 6万円 佐々木 重昭様
- 5万円 更生保護法人あすなろ 職員一同様
- 3万円 関 一字様・中村 彰祐様  
鹿俣 亘様
- 2万円 岩佐 博様・神 和子様  
大坂 正道様・泉山 益宣様  
堀越 敏雄様・遠間 善弘様  
長谷川 清様・永澤 弘夫様  
川村 一夫様
- 1万円 黒瀧 昭一様・杉山 英子様  
柿崎 美恵様・橋本 敏子様  
盛 トク様・西濱 秀一郎様  
齊藤 秀雄様・成田 繁雄様  
杉本 とす江様・櫛引 ユキ子様  
布施 かつゑ様・齊藤 光司様  
山崎 晃子様・久慈 廣一様  
佐々木 彪造様
- 3千円 岩手保護院施設長  
西 一雄様

**保護観察少年による担当保護司宅放火事件の被害保護司に対する義捐金協力の御礼**

平成22年7月22日、茨城県下において中学生の2号観察少年が担当保護司宅住居に放火した事件が発生しました。このことについて、被害保護司に対する義捐金を各地区保護司会にお願いしたところ、下記のとおり御協力を賜りました。紙面をお借りして、御礼を申し上げます。

記

義捐金 **総額 232,500円**

なお、平成22年12月9日に全国保護司連盟へ振り込みましたことをご報告いたします。

青森県保護司会連合会会長 山口 幸宏